

すみだ 区議会だより

NO. 140

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

2005.7.17

住民基本台帳の閲覧制度の 早期見直しに関する意見書を議決



新日本フィルメンバーによる「七夕コンサート」の風景 — 区役所アトリウムにて —

●第2回——定例会

墨田区議会は、平成17年第2回定例会を6月6日から6月22日までの17日間にわたって開きました。今定例会では、5人(代表質問3人・一般質問2人)の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しに関する意見書」を含む議員提出議案2件を全会一致で可決しました。

本定例会での主な焦点

■墨田区手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、景観地区内の建築物の高さ、壁面の位置又は敷地面積に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料及び建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料等を新設するほか、所要の規定整備をするものです。

■墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、年齢65歳以上の者に適用される非課税限度額の廃止及び特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例を創設するものです。

■「住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しに関する意見書」を可決

住民基本台帳制度は、居住関係を公証する唯一の公簿として広く

活用されてきましたが、最近では、閲覧制度を悪用した悪徳商法や犯罪事件が発生するなど、自治体独自の取組みでは補いきれない課題を生じさせています。閲覧制度を早急に抜本改革し、公正かつ公益な利用方法が守られた制度となるよう、国会及び政府に対して意見書を提出するものです。(4面参照)

■「都区財政調整主要五課題の年内解決に関する意見書」を可決

都区財政調整主要五課題は、17年度までに解決することを都区協議会において都知事と特別区長会が確認した課題であり、一日も早く解決すべきものです。都区双方の見解を整理し、清掃関連経費の取扱いや小中学校改築需要急増への対応等の課題については、早急に方策を講じ、年内に解決させるよう、東京都に対して意見書を提出するものです。(4面参照)

会議日程——(会期17日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月6日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
7日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
10日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
13日	福祉保健委員会	・所管事項について
14日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
15日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
21日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第140号の発行について
22日	本会議	・議案の議決

代表質問

区政を問う!

6月6日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

都区制度主要五課題解決への区の戦略と展望について問う



自由民主党
木内 清

問 12年度の都区制度改革で積み残された、都区の役割分担に応じた財源配分等の財政調整主要五課題について、都区間での主張が平行線のままである。これを議員の立場で解決したいと、都議会自民党議連と区議会議員連絡協議会が主催して決起大会が開かれ、来賓の石原都知事は23区の再編問題に言及し「道州制」の考えを示したが、私どもの想いとは相当のずれがある。区長の見解は、12年度の時は最後にあやふやな政治決着をしたため課題が残った。今回は同じ轍を踏まないで欲しい。財政調整の問題は、都と区の協議方式で決まってきた長い歴史があるが、現時点では都が実施する事務の範囲、23区が実施する事務の範囲が都区間でなかなか決まらな

い。この難題をどのような戦略を持って区長会として解決しようとしているのか。あわせて、今後のスケジュールについても伺う。
答 23区の統合を示唆するかのような都知事発言は、この間の23区の行政運営や特別区制度改革の本旨である分権や自治を否定しているようにも聞こえ、極めて不安の多い内容と受け止めた。区長会等においても一貫して改正自治法の趣旨に則した問題の整理を主張し、こうした立場で交渉に臨んでいる。解決の基本は法律に照らした理論構成に基づく整理であると考え、議論を積み重ねた上で都区間の相違点については、区長会と都知事による政治的な決断が求められる場面もあり得ると考えるが、経過と結論が区議会、区民等に十分説明責任が果たせ、理解いただける決着でなければならぬことは指摘のとおりである。財政調整協議会の場合10月末までに協議を尽くし、18年度財調協に反映させることで合意しているため、スケジュールに沿った解決が図れるよう精力的に努力を重ねていきたい。

●新タワー建設に伴うランドデザインを区民に提示せよ

問 タワー建設で区・地元がど

う変わるのかというランドデザインを提示する時期では。風害等の環境問題や建設費の財政問題等の情報を積極的に区民に公開し、議論の素材を提供すべき。

今回の選定で墨田・台東両区の区民、行政が一体となった観光やまちづくり活動の支援・推進を図るとの条件があるが、どのような話し合いを進めているのか。北十間川の整備、区内巡回バス等も先取りした形で導入すべきでは。

現在の、都市防災・地域活性化の検討を進めているので、東武鉄道と連携し交通問題や環境問題の検討・整理を行い、適切な時期に様々な情報を提供したい。5月30日に台東区長と面談し今後の連携について相互の協力確認をしたところであり、様々な面で協議を進めていきたい。今後、具

区民から批判が出るような職員互助制度は見直しを



公明党
千野 美智子

問 本区の職員互助会について

新聞報道で取り上げられ、リフレッシュ助成の旅行券4万円についても批判された。また、退職金も特別区職員互助組合と墨田区職員互助会との二重取りと書かれていたが、これらはどう改善するのか。給付事業も同様な制度があり、区長会は互助組合の廃止も視野に入れて検討するとの報道があったが区長の考えは。区職員互助会はなぜ14年度から会計を共済事業と福利厚生事業の二会計にしたのか。本年度の区職員互助会への補助金を取りやめると聞いている。わが党は補助金を出すことをいけな

いとは思わないが、批判が出るような事業は見直しが必要と考える。これからの福利厚生事業に対してどう考えているか。交替制勤務手当てについても、社会情勢や働く環境、勤務形態も大きく変わりつつある中で、地方公

体的な検討を進める中で、北十間川の整備等についても関係機関と実現に向けた協議を行いたい。

地域の防犯、子供の安全等への取組みはこれからの課題と認識するが区長の見解は。

答 危機管理担当を中心に区警察、地域の3者が一体となった治安対策を展開していく。学力向上「新すみだプラン」の今後の展開と具体的達成目標について教育長の所見は。

「達成率」という指標を導入し、その率を学校ごとに継続的に高めることを目指したい。

マンション管理士による相談事業は利用者側に立った体制が必要。共用部分の修繕は積立金の有無に関わらず助成する制度に移行すべき。計画修繕調査支援制度は設計等にも限度額内で助成しては。区には設立経緯から「すみネット」が自主自立できるようサポートする責任があるのでは。

まちづくり公社で住宅改修に関する相談事業の実施や区内優良事業者の紹介、悪質事業者の窓口公開等を行ってはどうか。

答 マンション管理士による相談事業は7月から日曜日も試行実施し結果を見て本格実施したい。リフォームローン償還助成は修繕費助成や修繕調査支援制度の範囲拡大と合わせ、改定中の第4次住宅マスタープランで検討する「すみネット」の自主自立に向けた様々な支援策を講じたい。公社では専門家による相談を実施しているが、もっと積極的に対応するよう指導したい。区内優良企業の紹介等は公社と検討したい。

空き店舗等を利用して介護予防の地域密着型施設の設置を推進してはどうか。

小規模多機能型居宅介護等を地域の生活圏で実施することになっており十分検討したい。高次脳機能障害の家族会が常時使用できる拠点としての施設提供を検討してはどうか。

福祉保健センターが最適と判断するが必要に応じ保健所も使用できるよう調整したい。

企画総務委員会のもよう

地域都市委員会のもよう

【6月15日】

【6月14日】

議案 墨田区手数料条例の一部を改正する条例——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
議案 両国中学校校舎改築工事請負契約——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例——非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、障害補償等に係る障害の等級を改定する等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 両国中学校校舎改築に伴う電気設備工事請負契約——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
議案 第四吾嬬小学校屋内運動場改築工事請負契約——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 墨田区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例——浄化槽法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 中平井橋架け替え整備工事(その2)請負契約——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。
陳情 郵政事業民営化に関する陳情——「採択してほしい」、「国会で審議中であり、様子をみたい」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものと決定した。

報告 墨田区男女共同参画推進会議「意見書」について——墨田区男女共同参画推進会議から提出された、区が男女共同参画社会の実現をめざして制定する条例に盛り込むべき内容についての「意見書」の概要について報告があった。

視察 特別区人事厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合等が入居する東京区政会館を視察した。

視察 むさしや豊山(下房)ショップ、すみだ環境ふれあい館、錦糸公園外周整備等を視察した。



東京区政会館視察のもよう



すみだ環境ふれあい館視察のもよう

新防災対策の具体化により 震災対策の促進を



日本共産党
片倉 洋

問

今年度予算で木造家屋の耐震改修と簡易補強工事への助成を盛り込んだ。これは、わが党も繰り返し要求してきたものであり大いに評価するものだが、対象件数、予算が少ない。わが党は国の制度も活用して予算を増やすよう強く求めたが、その後の折衝は。また、都として助成制度をつくるよう働きかけるべきでは。

震災時のガラス飛散防止対策について、商業ビルやマンション等の窓枠の点検など、具体化を図る必要がある。「生活空間安全チェックシート」に項目を盛り込み、啓蒙・相談体制を図るべき。また、学校の校舎、体育館等の対策は。公共施設の震災時対策は十分か。白鬚防災拠点について一昨年9月に区長、議会が都知事に要望書を提出したが、その後の折衝は。都に対して防災機能の縮小ではなく、老朽化した防災施設を更新し、防災機能を更に拡充することを求めなければならないがどうか。

答

国は地域住宅交付金制度創設のための特別措置法を今国会に提出している。耐震改修助成にこの交付金の活用を検討しており、本年度事業採択できるような都と事前協議している。都耐震改修促進連絡会の中で区市町村が連携して都に耐震診断・改修助成制度の創設を強く働きかけている。「生活空間安全チェックシート」にガラス飛散防止項目を盛り込み、不安を持つ区民には建築ホームドクター派遣等、きめ細かな相談ができるようにしたい。学校施設については、改めて早急に再調査を

行い、必要に応じて順次安全対策を施したい。公共施設についても危険な箇所があれば改善していく。都は17年度を目途に防災拠点構想及び設備の検討を行うと聞いており、早期検討を働きかけている。防災拠点は多様な活用が期待できるため、一層の機能強化・充実に求められおり、今後とも都に働きかけていく。

●介護保険制度改革関連法案の撤回を国に強く申し入れよ

問

今回の改定のような、給付減と負担増を押し付けるだけの見直しは改革に値しないし、到底国民の理解を得られない。区長の見解は。国はホームヘルプ利用料の軽減を打ち切ったが、区独自でも6%負担を維持すべき。

答

区独自の財政負担での軽減策と保険料・利用料減免の対象要件緩和等、施策の拡充や介護手当の創設を求める。また、介護基盤の整備も含めて国に強く財政支援を求めるべきと考えるがどうか。介護予防の視点からの見直しであり、また施設入所者等の居住費と食費負担は公平性等の観点からやむを得ない措置である。撤回を申し入れる考えはない。減額制度等を案内し、区独自の利用料軽減措置を行う考えはない。横だし上乗せ事業は介護保険制度の中で行うべき。介護基盤の整備は第3期介護保険事業計画策定の中で計画的な整備を推進したい。国への財政支援は全国市長会を通じて要望している。

問

人口増や応募者の増加動向等を十分に把握し、それに合わせた認可保育所の整備が必要。動向を見極めながら、当面は次世代育成支援行動計画

一般質問

6月7日の本会議では2人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

墨田区における公教育の理念について問う

民主クラブ 江木 義昭

現在の教育基本法は明確に個人を主とし、国家はあくまでもその個人に奉仕すべきものとして規定されているが、本区の教育

歴史の街として、タワー誘致に伴い旧町名の復活を

新しい風 田中 哲

タワー誘致に伴い観光の目玉として街歩きを進めるのなら歴史の街として住居表示の問題がある。是非とも粋の薫る町名の復活について

区議会ホームページが使いやすく生まれ変わりました

6月1日から墨田区公式ホームページが新しくなったことに伴い、区議会のホームページが、より見やすくになりました。また、視力が弱い方、色の識別や日本語を読むことが苦手な方がホームページを快適に閲覧できるように仕組みを用意するなど、より利用しやすくなっていますので、一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。【主な掲載事項】

会議日程、会議録、議会構成(議員名簿等)、区議会の仕組み、請願・陳情の取扱い、提出方法、審査結果、会議の傍聴、一般質問発言通告内容、議決された議案、区議会だより、区議会関係例規集など。



ホームページアドレス
<http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

特別委員会を開く

行財政改革等特別委員会
【5月20日】

「制度改革後の特別区のあり方」についての調査・審議と現行都区財政調整に関する意見を求められた特別区制度調査会による「中間のとりまとめ」の概要について説明があったほか、2月21日の行財政改革等特別委員会以降の主要五課題に係る検討状況について、5月12日開催の都区財政調整協議会で検討された、都区の大都市事務の役割分担及び大都市事務の考え方、調整税の配分割合の決定方法・変更、財源配分に反映されていない清掃関連経費の取扱い、小中学校改築需要急増への対応、都市計画交付金のあり方などについて説明がありました。そのほか、墨田区行財政改革推進委員会の意見書について及び清掃事業に関する課題の検討について説明がありました。

区民文教委員会のもよう

【6月10日】

議案 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

請願 開かれた教科書採択の1層の推進に関する請願——採択に当たっては、区民が広く知り、理解する方法を取るとは当然のこと、「現場の教師の意向を十分尊重して行われるべき」などの意見が出され、起立表決の結果、「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

報告 学力向上「新すみだプラン」について——土曜補習教室の実施など、学力向上「新すみだプラン」の展開について、その概要の報告があった。

報告 東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」調査結果の公表について——東京都教育委員会が1月に実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果が公表されたので、その概要について報告があった。

報告 保健所使用料(試験検査料)の項目追加について——保健所における食品微生物検査の項目の追加及びその使用料について報告があった。

報告 ホームレスの自立支援等に関する墨田区実施計画(案)——16年10月から12月にかけて区内全域にわたって実施した「墨田区ホームレス実態調査」の結果及びその調査結果を踏まえ、本区のホームレス問題の実情に合った施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、17年度から21年度までの5年間を計画期間とした「ホームレスの自立支援等に関する墨田区実施計画(案)」を策定したので、その概要について報告があった。

報告 東駒形一丁目に開設する認可保育園について——社会福祉法人による私立認可保育園(定員90人)が18年4月(予定)、東駒形一丁目3番地に開設される見込みとなったので、その概要について報告があった。

報告 保健康センターについて——保健康センターの整備状況について報告があった。



東吾婦小学校視察のもよう



いきいきプラザ視察のもよう

福祉保健委員会のもよう

【6月13日】

報告 「ホームレスの自立支援等に関する墨田区実施計画(案)」等について——16年10月から12月にかけて区内全域にわたって実施した「墨田区ホームレス実態調査」の結果及びその調査結果を踏まえ、本区のホームレス問題の実情に合った施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、17年度から21年度までの5年間を計画期間とした「ホームレスの自立支援等に関する墨田区実施計画(案)」を策定したので、その概要について報告があった。

報告 東駒形一丁目に開設する認可保育園について——社会福祉法人による私立認可保育園(定員90人)が18年4月(予定)、東駒形一丁目3番地に開設される見込みとなったので、その概要について報告があった。

報告 保健康センターについて——保健康センターの整備状況について報告があった。



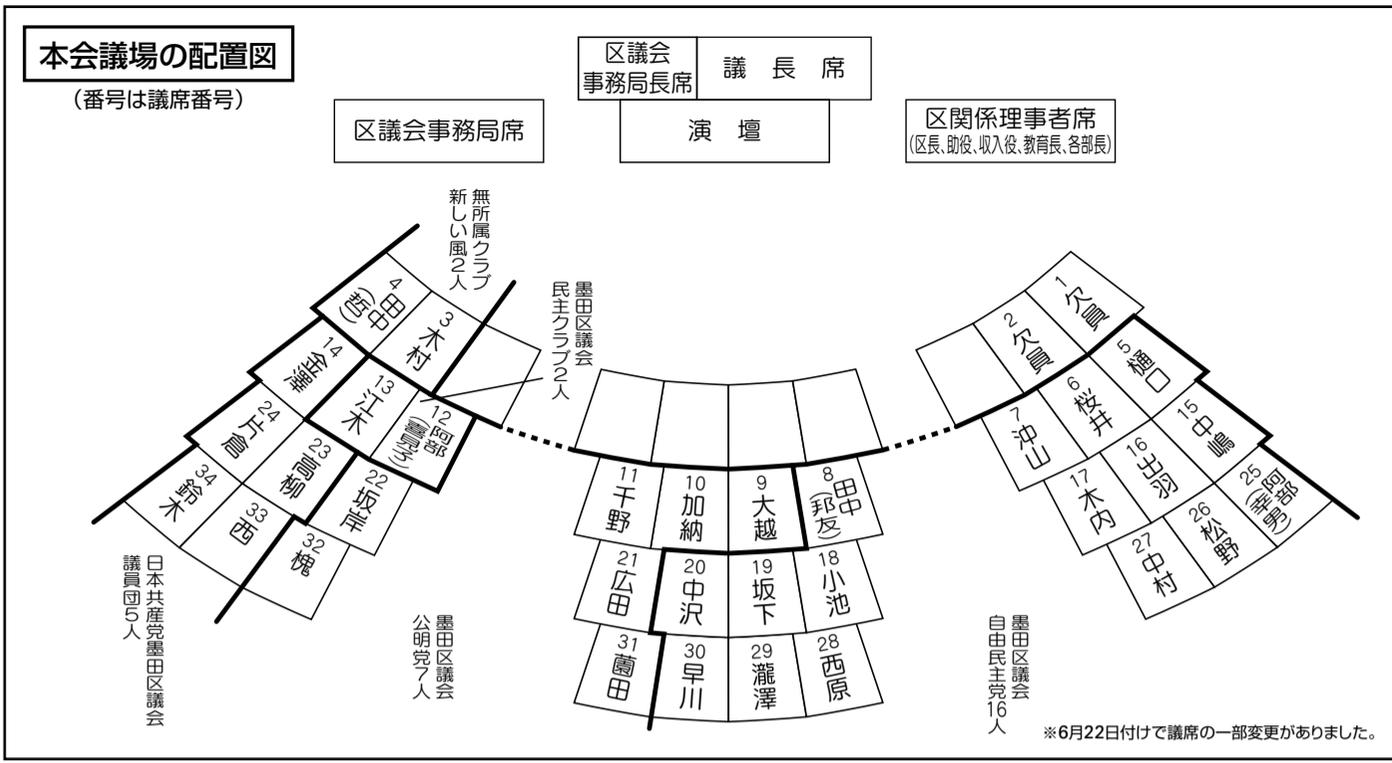
いきいきプラザ視察のもよう

みなさんの声

「区民文教委員会付託」
「請願・陳情の審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情1件(平成17年第1回定例会で継続審査となったもの)を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

- 採択したもの
 - 「区民文教委員会付託」
 - 開かれた教科書採択の一層の推進に関する請願——「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付
- 継続審査としたもの
 - 「企画総務委員会付託」
 - 郵政事業民営化に関する陳情



都区財政調整主要五課題の年内解決に関する意見書

都区制度改革における都区財政調整主要五課題は、平成12年度の改革時に先送りされた都区間の財源配分に係る基本問題であり、平成17年度までに解決することを、都区協議会において都知事と特別区長会が確認した課題です。

この重要課題の解決は、分権時代にふさわしい都区の新しい協力関係を築き、23区の自治権を拡充して、都と区の連携により区民の福祉向上を目指すものであり、一日も早く解決すべきものと考えます。

特に、都区間の財政調整の問題は、これまで都と区の協議方式で決まってきた長い歴史があり、新たに決まる枠組みは、今後数十年にわたる都区間の役割分担を決め、区の将来を左右する非常に重要なものです。

具体的には、都が行う大都市事務の議論について、府県事務であることが明らかな政令指定都市の事務を外させるなど、改正された法制度に則って都区双方の見解を整理し、清掃関連経費の取扱いや都市計画交付金のあり方、小中学校改築需要急増への対応などの課題については、必要な経費を区側の配分率に上乘せして、事業の展開に支障が生じないように、早急に方策を講じることが必要です。

先の都議会第2回定例会において、都知事から、平成17年度中の合意形成に向けて精力的に取り組む旨の答弁がありました。

よって、墨田区議会は東京都に対し、都区財政調整主要五課題について、不退転の決意であらゆる努力を傾け、年内に解決させるよう強く要望いたします。

東京都知事 あて
※ 特別区長会に対しても同趣旨の要望書を提出しています。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しに関する意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関のみならず民間事業者においても、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっています。しかし、本年4月から個人情報保護法が全面施行された中において、区市町村の窓口において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、この点は早急に検討・是正すべき課題です。

住民基本台帳制度は、昭和42年制定以来、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化を目的とし、居住関係を公証する唯一の公簿として広く活用されてきました。しかし一方、高度情報化社会の急速な進展により、住民のプライバシーに対する関心が高まるにつれて、住民基本台帳の閲覧制度に対する住民の不満や不安が高まっているのも事実です。

さらに、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生するなど、法の趣旨にそぐわない、また自治体独自の取組みでは補いきれない課題を生じさせています。住民を保護すべき自治体としては、現行の閲覧制度の早急な抜本改革し、本来の法の趣旨に沿った、公正かつ公益な利用方法が守られた制度となるよう強く要望いたします。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、住民基本台帳法に規定されている閲覧制度を早急に抜本改革し、本来の法の趣旨に沿った、公正かつ公益な利用方法が守られた制度となるよう強く要望いたします。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 あて

- ### 定例会で決まった議案
- 今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。
- ◎区長提出議案
 - 〈条例〉
 - 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
 - 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - 墨田区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例
 - 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
 - 〈契約〉
 - 両国中学校校舎改築工事請負契約
 - 両国中学校校舎改築に伴う空調設備工事請負契約
 - 両国中学校校舎改築に伴う電気設備工事請負契約
 - 第四吾嬬小学校屋内運動場改築工事請負契約
 - 中平井橋架け替え整備工事(その2)請負契約
 - ◎議員提出議案
 - 住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しに関する意見書
 - 都区財政調整主要五課題の年内解決に関する意見書



クール・ビズ(夏季期間の軽装)を実施しています

地球温暖化防止のための省エネルギー対策として、夏のオフィスの冷房設定温度を28度程度にすることを環境省が広く呼びかけていることを受け、墨田区役所では、室内温度を28度に設定しています。

墨田区議会では、6月から9月までの期間、本会議及び管外行政調査を除いた会議等では、ノーネクタイ・ノー上着を可とするクール・ビズ(夏季期間の軽装)を実施し、省エネルギー対策に協力しています。

編集後記

区議会事務局から

いよいよ夏本番。昨年は大変な猛暑でしたが、今年は昨年を超える猛暑となるのでしょうか。

いづれにしても、仕事にレジャーに楽しく充実した夏が過ごせるよう、熱中症や事故等には十分気を付けて、普段の生活を送りたいものです。

区議会事務局議事調査担当
☎5608-6352

次の定例会は9月に開かれます。

全国市議会議長会等の特別表彰

4月21日開催の関東市議会議長会定期総会及び5月25日開催の全国市議会議長会定期総会において、園田隆明議員、槐勲議員、西恭三郎議員が、在職30年を迎えたことに伴って、永年在職議員として特別表彰を受けました。

表彰された議員の略歴等は次のとおりです。(議席番号順)

墨田区議会公明党 園田隆明

(略歴) 副議長、監査委員、議会運営副委員長、都市開発・交通対策特別委員長などを歴任。
墨田区功労者表彰(功労章)、東京都知事表彰(自治功労)、墨田区議会永年在職議員表彰などを受賞。

墨田区議会公明党 槐勲

(略歴) 副議長、監査委員、議会運営副委員長、情報化対策特別委員長、企画総務副委員長などを歴任。
墨田区功労者表彰(功労章)、東京都知事表彰(自治功労)、墨田区議会永年在職議員表彰などを受賞。

日本共産党墨田区議会議員団 西恭三郎

(略歴) 決算特別副委員長、都市開発・交通対策特別副委員長、区行政問題調査特別副委員長などを歴任。
墨田区功労者表彰(功労章)、東京都知事表彰(自治功労)、墨田区議会永年在職議員表彰などを受賞。